

2018年4月23日  
日本生命保険相互会社

## 一般社団法人日本ヒーブ協議会の代表理事に日本生命職員が就任

当社の人材開発部輝き推進室室長 梶原織梨江が、4月20日付で一般社団法人日本ヒーブ協議会の代表理事に就任しました。

日本ヒーブ協議会は、企業の消費者関連部門などに働く女性で構成され、生活者と企業のパイプ役としてより良い仕事をするため、その能力向上を目的に1978年に設立、2018年に40周年を迎える団体です。

当社は、多くの女性が活躍する日本ヒーブ協議会の活動を賛助会員として支援しています。

当社は、お客様・消費者視点に立った経営・サービスの改善に努めており、地域ごとの消費生活相談内容の共有に向けた全国の消費生活センターの定例訪問・交流や、消費者との架け橋となる消費生活アドバイザー資格の取得を推奨しております。2018年4月現在、企業における登録者数が1位となり、823名が消費者視点をいかし、日々の業務に取り組んでおります。これらのお客様の声を経営にいかす取組が評価され、2017年2月に「第2回ACAP（公益社団法人消費者関連専門家会議）消費者志向活動表彰」を受賞しました。2018年3月には、消費者志向経営に関する理念や取組方針に関する「消費者志向自主宣言」に基づき、フォローアップ活動として、当年度の取組の成果や改善内容を公表しております。

また、当社は多様な人材の活躍（ダイバーシティ）と多様性を受容する組織風土づくり（インクルージョン）をめざし、「ダイバーシティ推進方針」にもとづく取組を推進しています。

女性活躍推進においては、女性管理職の登用・活躍に向けたキャリア形成支援や育児との両立支援などに取組み、2013年からスタートした「男性育休100%取得」は5年連続で達成し、累計取得者数は約1,400名になりました。また、仕事と介護との両立については、2016年から「介護に向き合う全員行動」という全社運動を展開し、職場における「お互い様意識」の醸成などに取り組んでいます。

当社の消費者志向経営やダイバーシティ推進に向けた取組をいかし、日本ヒーブ協議会の活動に貢献してまいります。また、当社は引続き、お客様・消費者視点を経営にいかし、一層信頼・満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。

一般社団法人日本ヒーブ協議会（ <http://www.heib.gr.jp/> ）

日本ヒーブ協議会は、現在、食品・化学・電機・流通・金融・マスコミなど、多様な企業で働く女性が集い、異業種交流の特徴を活かしながら、情報や意見の交換を行っています。生活者と企業の双方を理解し、新しい価値を創造・提案することで生活者の利益および企業の健全な発展に寄与することを使命とし、活動する会です。